

平成24年度事業報告書

(平成24年9月1日から平成25年8月31日まで)

特定非営利活動法人フードバンク関西

(1) 事業活動の状況

フードバンク関西は、平成25年8月31日をもって第10期会計年度を終了する事が出来ました。

当法人は、食品関連企業等から余剰食品を受領し、要支援生活者の自立を支援する非営利福祉団体にこれらが無償分配する事や、「食のセーフティネット」によって、要支援生活者を支える事を目的として、事業を展開しています。当法人はこの活動を通して、食べ物として美味しく安全な余剰食品の有効活用を図ると共に、互いに助け合い、多くの方がより豊かな生活を楽しむことができる社会の実現に寄与したいと考え、活動しています。

平成19年11月19日国税庁から認定NPO法人の認定を受けましたので、平成26年11月30日までの間、当法人への寄付は寄付金額の4割（個人）あるいは限度額内において全額（法人）を損金の対象とする事が出来ます。

平成24年4月1日の改正NPO法施行に伴い、認定NPO法人の認定事務を行う所轄庁が国税庁から兵庫県に移行されましたので、平成25年7月2日に、兵庫県への認定申請を行いました。現在審査を受けています。

本年度は、昨年度購入した法人車両と賃借した倉庫を活用し、活発に活動を行う事が出来ました。

フードバンク関西は、平成25年4月をもって活動開始からちょうど満10年に当たるので、平成24年12月14日（金）に芦屋モノリスで「10周年感謝の集い」を、企業、受取団体、ボランティアその他関係各位にご参加いただいて開催しました。

平成25年4月14日（日）には、尼崎市小田公民館に於いて、湯浅誠氏を講師に招いて、「フードバンクがつなぐ命のセーフティネットー行政と民間の協働を考えるー」と題する第2回フードバンクシンポジウムを開催しました。

また、現在50人余りのボランティアが日々の活動に取り組んでいます。

① 余剰食品の受領と福祉団体への無償分配事業について

当期、フードバンク関西は新たに食品関連企業5社と「食糧等の引き取りについての確認書」の交換を行い、定期的に食品の引き取りを開始しました。本年度末時点でこの1年間に25社から定期的あるいは複数回にわたり、18社から不定期に、食糧の提供を受けました。さらに、2つの学校からフードドライブで集めた食品、3つの寺院や個人の皆様多数からも食品の寄贈を受けました。

新たに参加した鳥取の農業法人からは、平成24年10月から25年6月までの間、23年産米を精米直後の状態で毎月受け取り、米の調達に困難を抱える当法人にとって大きな助けになりました。

今期1年間の取扱食品合計量は188.1トン、昨年度の190.5トンと比べて

やや減少しましたが、これは昨年度、1 昨年度の過去 2 年続いた東日本大震災被災地への、企業との協働による 40 トンを超える食品類の直送が、本年度はなかった事に起因します。従って、当法人が直接に取り扱う食品量は、昨年度より約 30 トンの増加となりました。

昨年度末に倉庫を設けた事により、余剰食品の多量引き受けが可能になり、受取団体に月 1 回渡す食品の量が増えました。一方で、年度の後半、多種類の食品を提供していた食品商社からの引き取りが減り、取扱食品の種類が減少しました。

昨年 7 月に入手した法人車輛は、走行距離が年間 1 万 1 千キロを超え、企業からの食品の引き取り、受取団体数箇所を一度でデリバリーする等、大活躍をしています。

② 食のセーフティネット事業について

昨年度から本格的に着手した、一時的に困窮した市民を支援対象にした「食のセーフティネット」事業は、芦屋市、尼崎市で本格稼働して 2 年目を迎え、地域にとって無くてはならない仕組みとなりました。

平成 25 年 3 月には、伊丹市の社会福祉協議会とも「食のセーフティネット」事業の事業協定書を交わしました。

西宮市からは、平成 25 年春以降、数件の食支援要請があり、現在、西宮市社会福祉協議会を窓口団体として、市を巻き込んだ形での協働の仕組みを整えるべく協議に入っています。

③ 行事を通じての広報活動

本年度、フードバンク関西は活動開始から満 10 年を迎えました。その記念イベント「フードバンク関西 10 周年感謝の集い」を、平成 24 年 12 月 14 日（金）に、芦屋モノリスにて関係者 70 名の参加を得て開催しました。食品提供企業、受取団体、関係者、ボランティアが一堂に会し、ラッフルキルトの抽選会も行い、楽しい懇親と交流の場となりました。

本年度のラッフルキルトは、この阪神間で活躍するキルト作家 3 人をお願いして特賞となるキルト作品の寄贈を受け、その他の賞品類も関係企業の協賛により 150 点を超え、ラッフル寄付の総額は 41 万円となりました。大勢の当選者に、クリスマスラッピングをした賞品を発送する事が出来ました。

3 月には、農林水産省その他主催の食品ロス削減シンポジウムが東京、大阪の 2 会場で開催されました。東京会場では全国から集まったフードバンク団体の意見交換会も併せて開催され、当法人からは理事 2 人が参加しました。フードバンク団体数の増加、事業形態の多様化を実感しました。大阪会場には、ボランティア 7 人が参加しました。

平成 25 年 4 月 14 日（日）、尼崎市小田公民館多目的ホールを会場に、第 2 回フードバンクシンポジウム「フードバンクがつなぐ命のセーフティネットー行政と民間の協働を考えるー」を開催しました。湯浅誠氏の基調講演では、行政と民間の協働のあり方を示唆していただき、それに続いて、関西大学教授松原一郎氏、尼崎市福祉健康事務所管理課長富奥眞二氏、芦屋市社会福祉協議会前事務局長里村喜好氏、NPO 法人ウィメンズネットこうべ代表正井礼子氏、湯浅誠氏、当法人理事長浅葉めぐみをパネラーとして、「食のセーフティネット」の内容を検証するパネルディスカッション

ンを行いました。会場には160人を超える参加者があり、盛会のうちに終了出来ました。

平成24年10月12日、読売テレビの報道番組 Ten で、約10分間にわたり私達の日常活動が詳しく紹介され、大きな反響がありました。

平成25年3月1日には、テレビ東京「タケシのニッポンのミカタ」の冒頭部分で、当法人の活動が紹介されました。

8月21～23日には、朝日新聞全国版に「食卓のタネあかし」と題した3回のシリーズ記事が掲載され、その中で当法人の「食のセーフティネット」事業が紹介されました。

(2) フードバンク関西への評価について

経済状況の好転が報道される中、現実には要支援生活者を取り巻く状況は厳しくなる一方で、生活保護受給者の増加にみられるように、貧困層の拡大が大きな問題となりつつあります。そのような状況の中で、「食のセーフティネット」は社会に無くてはならない仕組みとなり、重要性が増していく事が予想されます。

平成25年5月、兵庫県社会福祉協議会の「NPOと行政の協働事業助成」に応募し、審査を経て、7月に来年3月末時点で助成金を受領する事が決定しました。尼崎市福祉課長と共に参加したプレゼンテーション審査では、審査員からの質問が集中し、この仕組み作りへの皆さんからの期待が大きい事を実感できました。

平成25年2月、3月の2カ月間、マックスバリュ西日本株式会社がフードバンク広島とフードバンク関西を支援するためのレジ募金を実施して下さり、4月に当法人に76万円余の寄付をいただく事ができました。また8月には個人から100万円の寄付を受領させていただきました。

これらのご寄付をお寄せいただけるのは、当法人の事業を評価し、応援して下さる方々が多数いて、社会が私達の活動に大きな期待を寄せて下さっている事の証と理解し、皆様のご期待に応えるべく、事業内容の充実を図り、ボランティアも心一つにして活動に励まなくてはという意欲を新たにいたしました。

3月には、食品提供企業と受取団体を対象にした、フードバンク関西への評価を問うアンケートを実施しました。企業からは、今後の事業拡大の予想と期待、受取団体からは、事業の長期継続への切望を知る事が出来ました。双方から、この事業の継続には運営基盤の強化が課題と指摘され、この問題の解決を目指し、さらに努力する事の重要性を再認識するに至りました。

(3) フードバンク関西が抱える問題点

フードバンク関西が認定NPO法人となり、継続して寄付を寄せて下さる賛同者の数が漸増している事は、フードバンク関西にとって大変有り難い、心強い事です。しかしながら、取り扱い食品の量の増加、食品を活用する福祉団体数の増加、食のセーフティネット事業等の拡大により事業費も増大し続けている現状は変わりません。

本年度は、年度中に大きな助成金を得る事が無かったので、賛助会費と寄付のみが収入でした。幸い、当法人の寄付のお願いに快く応えて下さる賛助会員の皆様のご支

援により、無事、年度末を迎える事が出来ました。本年度に於いても、私達の活動を支援し、応援して下さいの皆様の実感する事が出来、本当にありがたく、役員、ボランティア一同、心から感謝しています。

フードバンク関西は、余剰食品を抱える企業と、要支援生活者を支えるため必死の努力をする非営利福祉団体のつなぎ手として、さらに福祉のネットから洩れ、危機的状況に陥った市民の緊急食支援の仕組みである「食のセーフティネット」の担い手として、益々その必要性と公益性を立証しつつあると自認しています。

現時点では、「食のセーフティネット」で協働する地域行政との共助関係が十分とは言えませんが、フードバンクが取り扱う余剰食品の有効活用によって、「空腹なのに食べ物がなくて、命の危険を感じる人をなくすためのセーフティネット」作りに、地道に実績を積む努力をしていきたいと考えます。

今後とも、フードバンク関西の活動に、ご理解とご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

(4) フードバンク関西の概況

1 設立 平成16年1月26日

2 認定NPO法人の認定 国税庁からの認定 平成19年11月19日
再認定 平成21年10月19日
認定期間 再認定から平成26年11月30日までの間

3 主たる事務所 兵庫県芦屋市呉川町1番15号
倉庫 兵庫県芦屋市呉川町5-4-S104

4 役員

理事長	浅葉	めぐみ
副理事長	川崎	知浩
副理事長	山田	美智子
理事	山本	茂
理事	川西	美年
理事	井上	正巳
理事	小島	秀元
監事	長尾	紋直

5 正会員 (敬称略 アイウエオ順)

浅葉	めぐみ	荒井	昌明	芦高	康文
井坂	千代子	出雲	和彦	井上	正巳
岩田	喜行	大野	貞明	大舘	光雄
小島	秀元	川崎	知浩	川西	美年
貴志	久美子	黒木	康仁	島田	恒
杉山	嘉夫	田中	淳司	近本	博文
南都	伸介	西村	秀明	橋本	謙二
原田	佳子	松尾	粒一	松本	美佳子
向	貴美子	山地	昌子	山田	美智子
山本	茂	横江	陽子		

マックスバリュ西日本株式会社 尼崎市民福祉振興協会

以上